

計画の名称	神戸都心・ウォーターフロント地区都市再生整備計画											
計画の期間	平成28年度～平成30年度（3年間）										重点配分対象の該当	
交付対象	神戸市											
計画の目標	大目標：「港都 神戸」の創生をめざし、都心・ウォーターフロントの都市機能の形成を図る 目標1 快適な自転車の回遊ネットワークの形成 目標2 まちのにぎわいづくり  コミュニティサイクルの導入及び三宮中央通り・三宮駐車場地下通路のリニューアルによる回遊性の向上を図るとともに、三宮プラッツなどの広場の整備や旧居留地における魅力的な夜間景観などによるまちのにぎわいづくりを図る。											
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	172	A	172	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0 %

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H26当初)	中間目標値	最終目標値 (H30末)
1	・より多くのコミュニティサイクルの利用を目指す。 コミュニティサイクルの利用回数を導入する自転車台数と運営日数で除した数値（1年間の日平均値）	0（回/台・日）	（回/台・日）	1（回/台・日）
2	・コミュニティサイクルのポート数の充実を目指す。 道路上のコミュニティサイクルポートと民有地のコミュニティサイクルポートの総数	0（箇所）	（箇所）	15（箇所）
3	・にぎわい空間としての三宮プラッツの認知度向上を目指す。 三宮中央通り周辺の歩行者のうち、三宮プラッツの存在を知っている人の割合（%）	16（%）	（%）	27（%）
4	・三宮中央通り付近の歩行者通行量の増加を目指す。 三宮中央通りの三宮プラッツ付近（地上及び地下）を通行する合計人数（9月末頃の休日、7:00～19:00）	14000（人/12h）	（人/12h）	14500（人/12h）

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---

A 基幹事業																				
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H28	H29	H30	H31	H32				
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
都市再生整備計画事業	A10-001	都市再生	一般	神戸市	直接	神戸市	-	-	神戸都心・ウォーターフロント地区都市再生整備計画事業	110ha	神戸市						172	-	-	
												小計						172		
											合計						172			

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H28	H29	H30		
配分額 (a)	3	8	39		
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0		
交付額 (c=a+b)	3	8	39		
前年度からの繰越額 (d)	0	0	0		
支払済額 (e)	3	8	0		
翌年度繰越額 (f)	0	0	0		
うち未契約繰越額(g)	0	0	0		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	39		
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0	100		
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

## 事前評価チェックシート

計画の名称： 神戸都心・ウォーターフロント地区都市再生整備計画

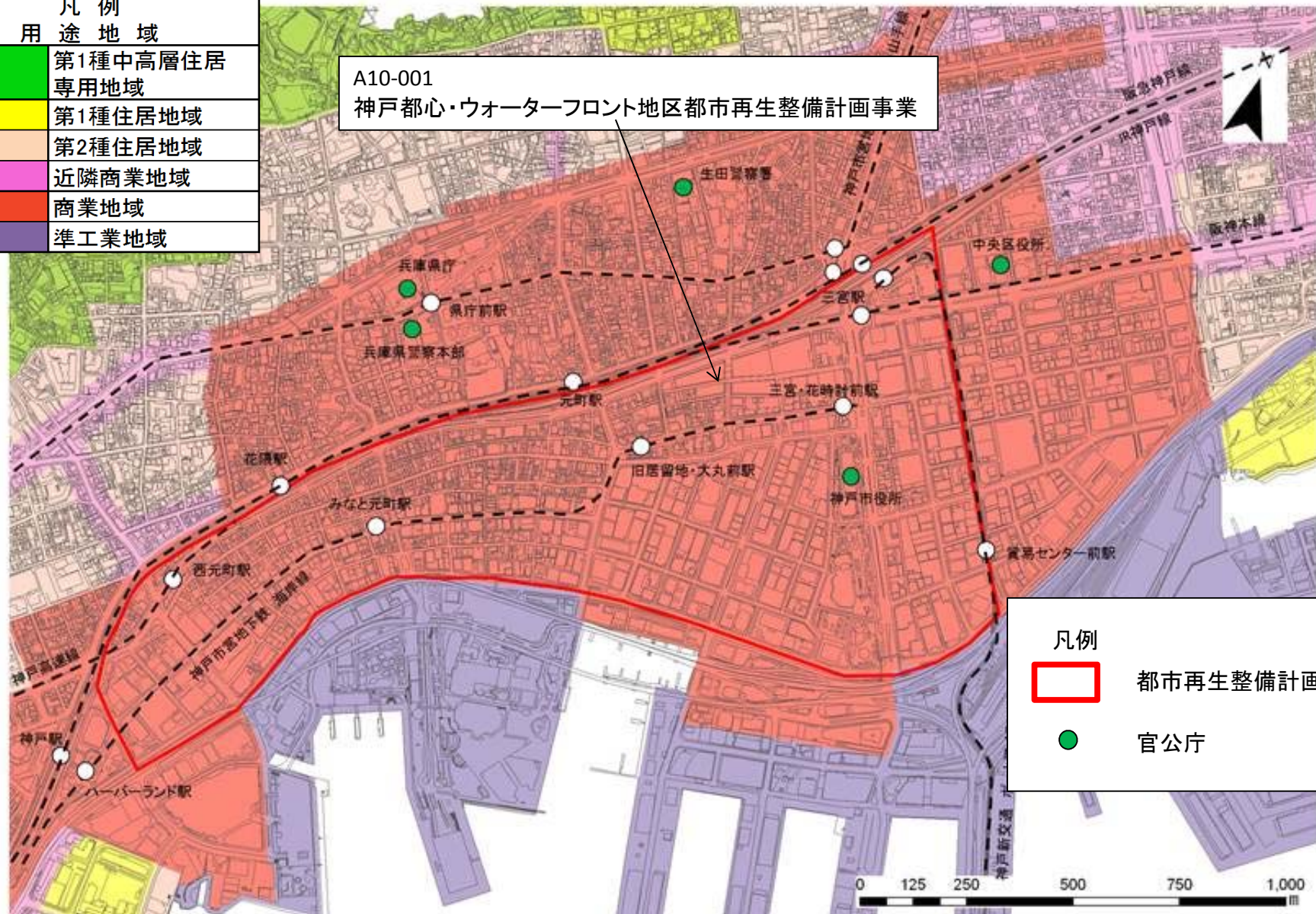
事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 都市再生基本方針との適合等 1) まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 都市再生基本方針との適合等 2) 上位計画等と整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 地域の課題への対応 1) 地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○
I. 目標の妥当性 地域の課題への対応 2) まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 4) 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 5) 地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果 1) 十分な事業効果が確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果 2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性 地元の熱意 1) まちづくりに向けた機運がある。	○
III. 計画の実現可能性 地元の熱意 2) 住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	○
III. 計画の実現可能性 地元の熱意 3) 継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
III. 計画の実現可能性 円滑な事業執行の環境 1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○



(参考様式3) 参考図面

計画の名称	神戸都心・ウォーターフロント地区都市再生整備計画		
計画の期間	平成28年度 ~ 平成30年度 (3年間)	交付対象	神戸市

凡例	
用途地域	
	第1種中高層住居 専用地域
	第1種住居地域
	第2種住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域



# 都市再生整備計画(第4回変更)

神戸都心・ウォーターフロント地区

兵庫県 神戸市

平成30年7月

# 都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	兵庫県	市町村名	神戸市	地区名	神戸都心・ウォーターフロント地区	面積	110 ha
計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度	交付期間	平成 28 年度 ~ 平成 30 年度				

## 目標

大目標:「港都 神戸」の創生をめざし、都心・ウォーターフロントの都市機能の形成を図る

目標1 快適な自転車の回遊ネットワークの形成

目標2 まちのにぎわいづくり

## 目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

○神戸市では、これまでのまちの歩みを踏まえ、平成23年3月に「神戸づくりの指針(第5次神戸市基本計画)」を作成した。また本指針の重点施策計画である「神戸2015ビジョン」の中では、まちの魅力を高め発信する施策として「都心・ウォーターフロントの魅力向上」を重点施策として位置づけている。  
 ○さらに、都心・ウォーターフロントの将来構想として『「港都 神戸」グランドデザイン』を平成23年3月に策定し、現在、これらの計画に基づく施策を実施しているところである。  
 ○なお、平成27年9月には、神戸の都心の未来の姿[将来ビジョン]及び三宮周辺地区の『再整備基本構想』を策定し、都心三宮の再整備に取り組んでいるところである。

○神戸都心・ウォーターフロント地区

当地区は、神戸市の“陸”と“海”の玄関口であり、旧居留地、南京町などさまざまな地区で魅力あるまちづくりが進められてきた。また、都心・ウォーターフロントには、六甲の山々の眺望、港、数々の個性的なエリアなどさまざまな魅力がある上に、その周辺には空港や新幹線など、広域交通インフラが整っており、その潜在能力は非常に大きい。

今後、これら潜在するものを最大限にいかし、都心とウォーターフロントを機能的にも空間的にも一体化し、多くの人で賑わう人中心のまちとしていくことが求められている。

当地区では、自動車交通の流入抑制を図るとともに、コミュニティサイクル※の導入などによる「快適な自転車の回遊ネットワークの形成」や、公民連携などによる道路空間等を活用した「賑わいを創出するさまざまな仕掛けづくり」など先導的な取り組みを進め、神戸の持続的発展を図る。

※コミュニティサイクルとは、複数の自転車貸出・返却拠点を設置し、どの拠点でも貸出・返却が可能な新たな交通システムである。この自転車貸出・返却拠点のことをコミュニティサイクルポートという。

## 課題

・都心とウォーターフロントの機能的・空間的一体化の推進(回遊性の向上、新たな魅力あるにぎわい空間の創出)

## 将来ビジョン(中長期)

○神戸づくりの指針(第5次神戸市基本計画):神戸のもつ特性を活かしてその魅力に磨きをかけ、神戸のにぎわいや活力の創造を先導し、神戸の魅力を世界に発信する。

その拠点として「都心・ウォーターフロント」「ポートアイランド」「兵庫運河周辺」の3つのリーディングエリアを形成する。

○神戸2015ビジョン:「三宮駅周辺の大改造の推進」「新港第1突堤、メリケンパーク周辺の民間活力を活かした再開発」「波止場町1番地におけるオープン空間の整備」「都心・ウォーターフロントの回遊性の向上」といった取り組みを推進する。

○『「港都 神戸」グランドデザイン』:市民や来街者などあらゆる人が歩いて楽しいと感じる都心・ウォーターフロントを形成するため、都心とウォーターフロントの空間的な一体感や連続性の向上を図り、眺望路として、あるいは眺望点やオープンスペースなどをつなぐアクセス路として“人”中心の回遊ネットワークを構築するとともに、歩いて楽しいまち、自転車が安全・爽快に利用しやすい歩行者・自転車の回遊ネットワークの構築を目指す。

○神戸市総合交通計画:都心・ウォーターフロントでは、「自動車」中心から、「人」中心とした交通環境に再構築し、まち全体の回遊性を向上するなど、交通面からもまちの魅力・活力を高めていくため、地域・事業者・行政が一体となって、「自動車交通のマネジメント」「歩行環境の向上」「公共交通など多様な交通手段の確保」の3つの取り組み方針に基づき、各種交通施策を、総合的かつ戦略的に推進していく。

○神戸市自転車利用環境総合計画:「自転車走行空間の整備」「駐輪対策の推進」「自転車利用ルールの周知徹底とマナー向上」「自転車利用の利便性向上」の施策を総合的に推進し、都心・ウォーターフロント地区においては、『「港都 神戸」グランドデザイン』において自転車動線に位置づけられている路線などから自転車走行空間の整備を推進するとともに、コミュニティサイクルの導入も検討していく。

○神戸の都心の未来の姿[将来ビジョン]:都心の将来像を表現する3つの柱、「心地よいデザイン」、「出会い、イノベーション、そして文化」、「しなやかで強いインフラ」を打ち出している。

○三宮周辺地区の『再整備基本構想』:方針1「笑顔で歩く」において、回遊性を高める歩行者ネットワークの構築、市民や来街者が自由に集い、憩える滞留空間の創出等を、方針2「気持ちよく動ける」では、多様な回遊手段の確保等を位置づけている。

## 目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値	
				基準年度	目標年度	
コミュニティサイクル利用回数(回転率)	回/台・日	コミュニティサイクルの利用回数を導入する自転車台数と運営日数で除した数値(1年間の日平均値)	コミュニティサイクルの導入により、回遊交通手段として利用者が増加する	0	H25年度	H30年度
コミュニティサイクルポート数	箇所	道路上のコミュニティサイクルポートと民有地のコミュニティサイクルポートの総数	回遊交通手段としての認知の高まりに応じて、民間活力により民有地のコミュニティサイクルポートの整備が見込まれる。	0	H25年度	H30年度
三宮プラッツの認知度	%	三宮中央通り周辺の歩行者のうち、三宮プラッツの存在を知っている人の割合	空間の改修やイベントの開催など、新たな魅力ある空間の創出によるまちのにぎわいづくりの指標となる。	16	H25年度	H30年度
三宮中央通りの歩行者通行量	人/12h	三宮中央通りの三宮プラッツ付近(地上及び地下)を通行する合計人数(9月末頃の休日、7:00~19:00)	新たな魅力あるにぎわい空間を創出することで、歩行者の回遊性を高め、歩行者通行量の増加につなげる。	14,000	H25年度	H30年度



## 都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【快適な自転車の回遊ネットワークの形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道駅などの交通結節点などにコミュニティサイクルポートを設置し、コミュニティサイクルの導入を図る</li> </ul>	<p>【協定制度等】コミュニティサイクルポートの設置</p>
<p>【まちのにぎわいづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都心の新たな魅力スポットをめざし、三宮ブラッツのリニューアルに取り組む。</li> <li>・神戸を代表する「落ち着いた風格のあるまち」旧居留地において、まち全体で一体的に「大人の光」を演出するなど、グレードアップを図る。</li> <li>・三宮中央通り地下通路及び三宮駐車場地下通路を、都心の魅力スポットをつなぐ歩いて楽しい空間へとリニューアルし、回遊性の向上を図る。</li> </ul>	<p>【基幹事業】(地域生活基盤施設 広場)三宮ブラッツのリニューアル  【関連事業】地下通路のリニューアル  【関連事業】旧居留地夜間景観形成事業  【提案事業】(事業活用調査)三宮中央通り地下通路等の利活用社会実験</p>
<p>その他</p> <p>○当地区を中心とした関連事業の進捗状況</p> <p>【都心・ウォーターフロントにおける新たな回遊拠点の創出に向けた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・概要:鯉川筋の元町通1丁目交差点周辺において、「自動車」を中心とした交通環境から、「人」を中心とした交通環境に変えていく先導的な取り組みとして、「人々が集い、憩い、行き来しやすい空間」の創出を目指す。検討にあたっては、沿道のまちづくり協議会、交通事業者、学識経験者、関係行政機関等で構成する実行委員会を設置し、回遊拠点の創出に向けた検討を進めている。</li> </ul> <p>【自転車施策の推進】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①自転車走行空間の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・都心・ウォーターフロント部の自転車走行空間の整備について、検討を進めている。</li> </ul> </li> <li>②駐輪対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・三宮駅・元町駅周辺において、民間事業者との公民連携による、道路占用を活用した民間駐輪場の整備を推進し、放置自転車の減少に努めている。</li> </ul> </li> <li>③自転車利用ルールの周知徹底とマナー向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の安全意識づくりのため、自転車走行空間の整備や駐輪場の整備と合わせた効果的な啓発活動を実施していく。</li> </ul> </li> </ol> <p>【地下公共空間の有効活用の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市が所管している三宮駐車場及び神戸市道路公社が所管している三宮中央通り駐車場について、既存の駐車場機能を確保しつつ、例えば電気自動車の充電設備の導入やカーシェアリングの実施など、民間事業者等との協創(※1)による先導的な官民連携事業を推進することで駐車場のさらなる利活用を図る。</li> <li>・三宮中央通り地下通路等において、道路占用許可の特例制度を活用したオープンカフェや購買施設、広告塔の設置を検討している。</li> </ul> <p>※1 これからの神戸づくりでは、都市ぐるみで「ひと(人)」を「たから(財)」と捉え、多様な「人財」が集い・交わり・活きるまちづくりを進めるとともに、それら「人財」のきずなを深めながら協働と参画をさらに発展的に推進し、新たな豊かさを創造していく姿をめざすこととし、第5次神戸市基本計画の「神戸づくりの指針」では、この姿を「協創」と呼ぶ</p> <p>【夜間景観の形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧居留地エリアにおいて、道路として必要な明るさは確保しつつ、神戸市夜間景観形成実施計画に基づき、路線ごとに照明の色味の統一をはかっていくとともに、器具をLED化することで省エネをはかります。また、街路樹などの既存資源を活かした光の演出についても、既存照明の改善とあわせて検討する。</li> </ul> <p>○コミュニティサイクルポートの設置については、神戸ハーバーランド地区都市再生整備計画と一体的に実施する。</p> <p>○地下通路のリニューアルに関しては、次期計画(H31～H35)にて、実施設計及び工事を行う。</p>	



協定制度等の取り組み

官民連携によるエリアマネジメント方針等

事業番号	事業	事業の目的/事業によって解決される課題	事業期間	事業主体(占用主体)	活用する制度			
					道路占用許可特例(都市再生特別措置法46条10項)	都市再生整備歩行者経路協定(都市再生特別措置法46条12項)	都市利便増進協定(都市再生特別措置法46条13項)	河川敷地占用許可(河川敷地占用許可準則22)
1	●コミュニティサイクルポート(自転車駐車器具で自転車を賃貸する事業の用に供するもの)の整備・管理 民間事業者が中心となって下記のとおり取り組む。 ・民間事業者によるコミュニティサイクルポートの設置	コミュニティサイクルの導入による都心・ウォーターフロントの回遊性向上	H26～H30	民間事業者	○			
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								

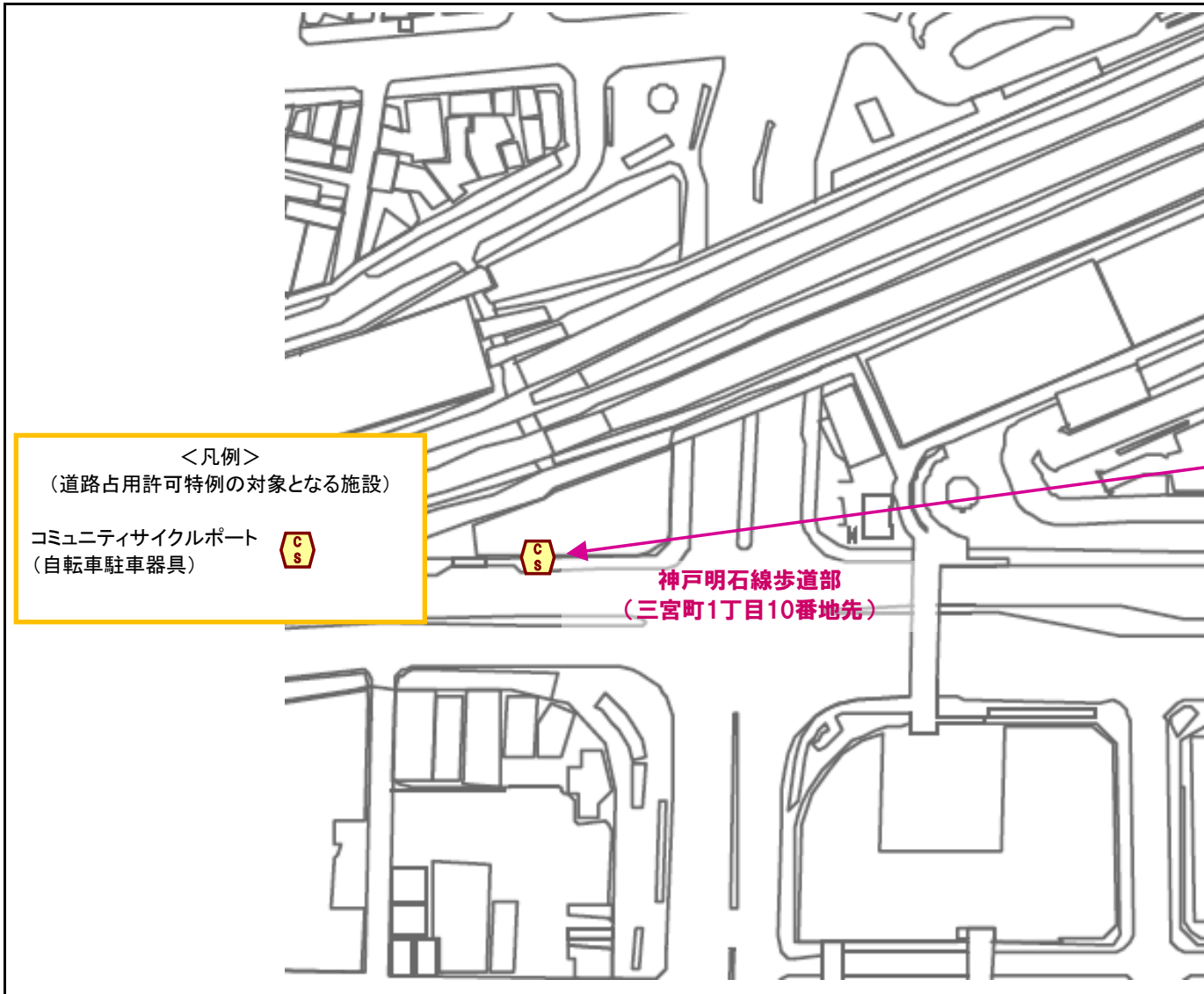
制度別詳細1(道路占用に関する事項) 都市再生特別措置法46条10項


制度の活用計画			
占用対象施設	占用の場所	道路交通環境の維持及び向上を図るための措置	
道路 占用 許可 特例 対象 施設	1 コミュニティサイクルポート(自転車駐車器具で自転車を賃貸する事業の用に供するもの)	路線名 ①神戸明石線歩道部 (三宮町1丁目10番地先) ②神戸明石線歩道部 (元町通1丁目35番) ③神戸明石線歩道部 (相生町1丁目10番) ④神戸明石線歩道部 (三宮町1丁目7番28地先)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティサイクルポート周辺の歩道上をこまめに清掃する。</li> <li>・コミュニティサイクルポート周辺の歩道上に違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底するとともに、貸出自転車があふれないよう適宜再配置を行う。</li> </ul>
	2		
	3		
	4		
	5		

# 制度別詳細1-1-①(道路占用に関する事項)

## 制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図



<凡例>  
(道路占用許可特例の対象となる施設)  
コミュニティサイクルポート  
(自転車駐車器具) 

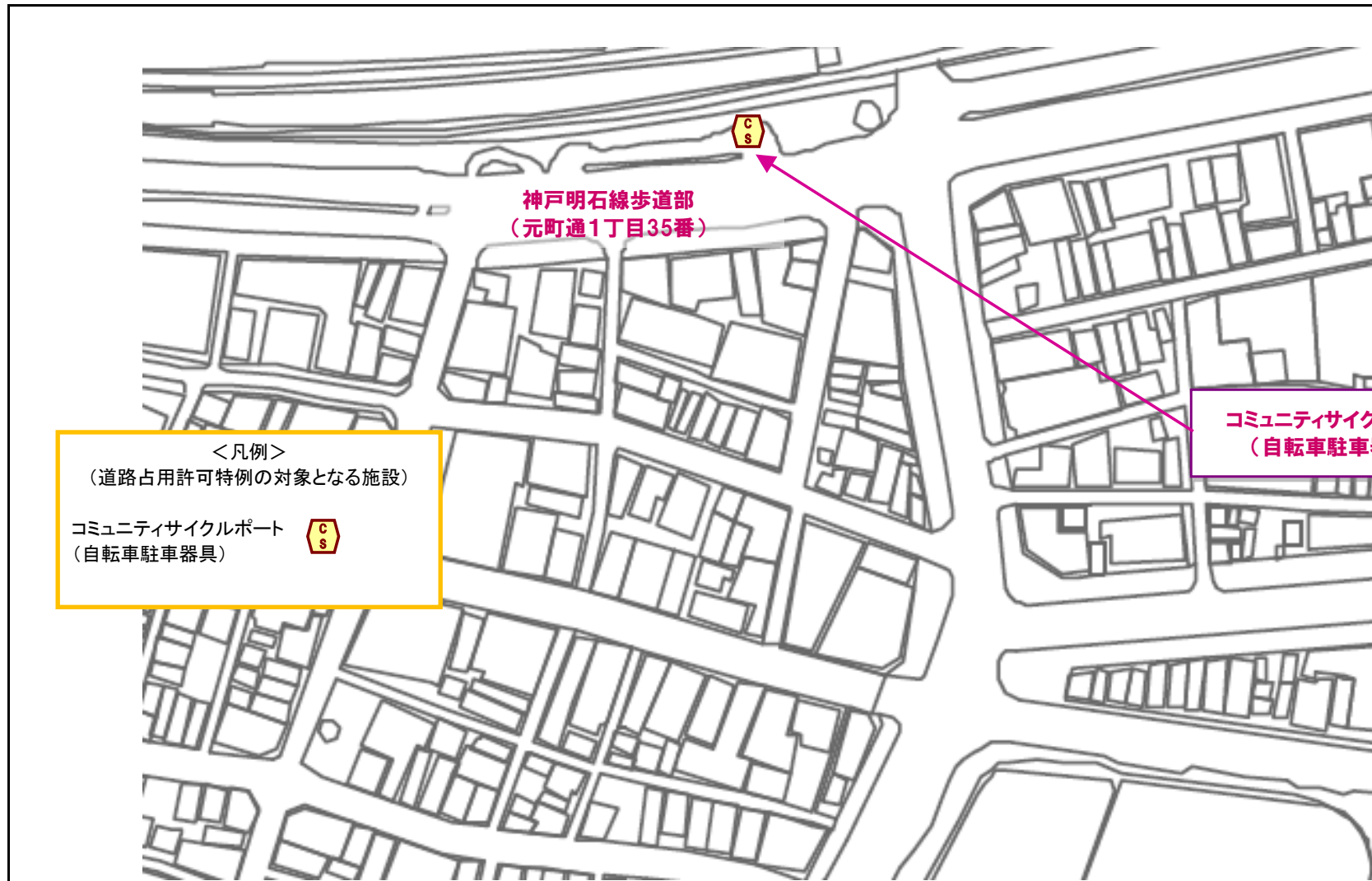
神戸明石線歩道部  
(三宮町1丁目10番地先)

コミュニティサイクルポート  
(自転車駐車器具)

## 制度別詳細1-1-②(道路占用に関する事項)

### 制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図



神戸明石線歩道部  
(元町通1丁目35番)

コミュニティサイクルポート  
(自転車駐車器具)

<凡例>

(道路占用許可特例の対象となる施設)

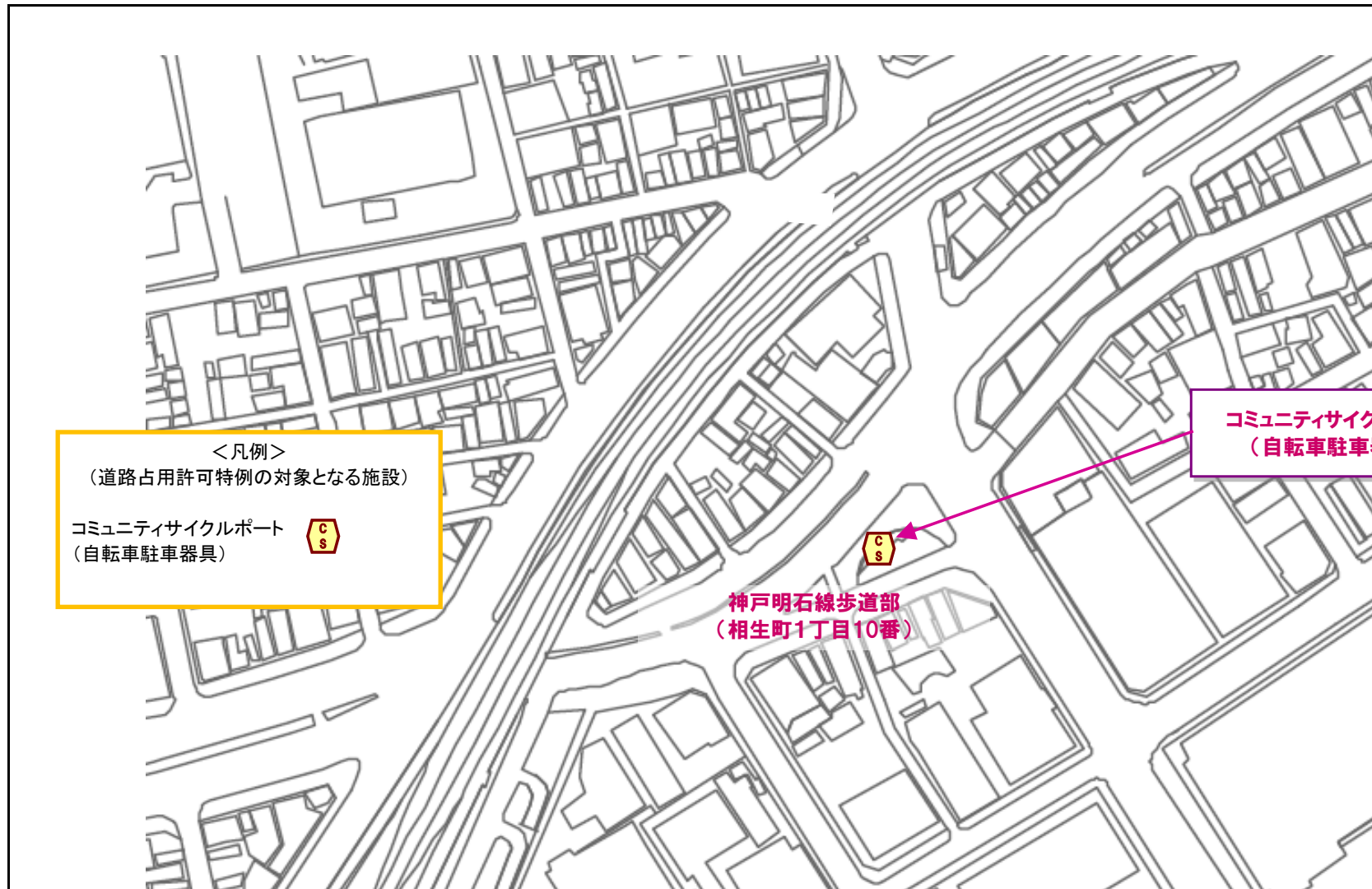
コミュニティサイクルポート  
(自転車駐車器具)



## 制度別詳細1-1-③(道路占用に関する事項)

### 制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

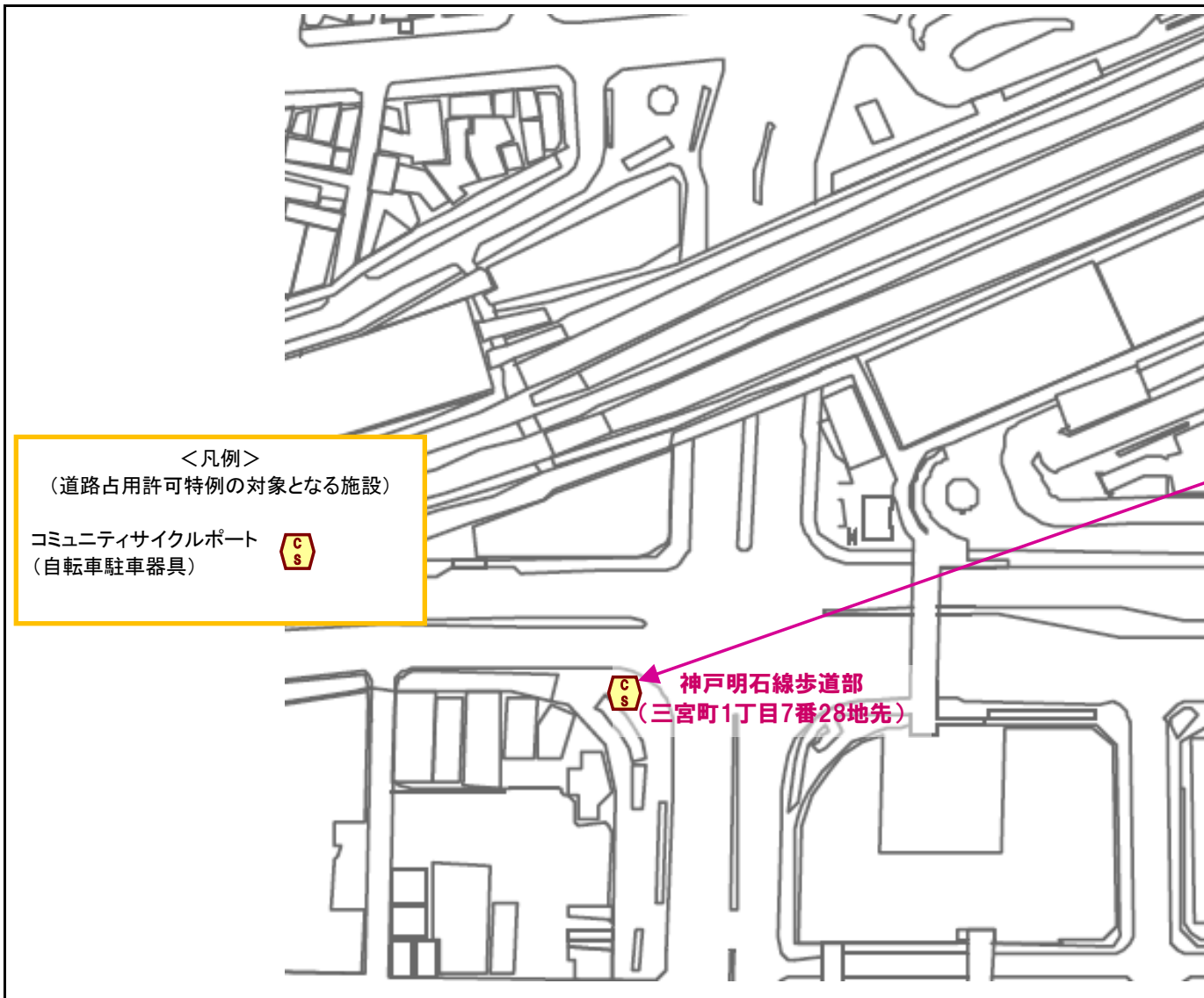
制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図




# 制度別詳細1-1-④(道路占用に関する事項)

## 制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図



<凡例>  
(道路占用許可特例の対象となる施設)  
コミュニティサイクルポート  
(自転車駐車器具) 

コミュニティサイクルポート  
(自転車駐車器具)

 神戸明石線歩道部  
(三宮町1丁目7番28地先)



# 制度別詳細1-2-①(道路占用に関する事項)

## 制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

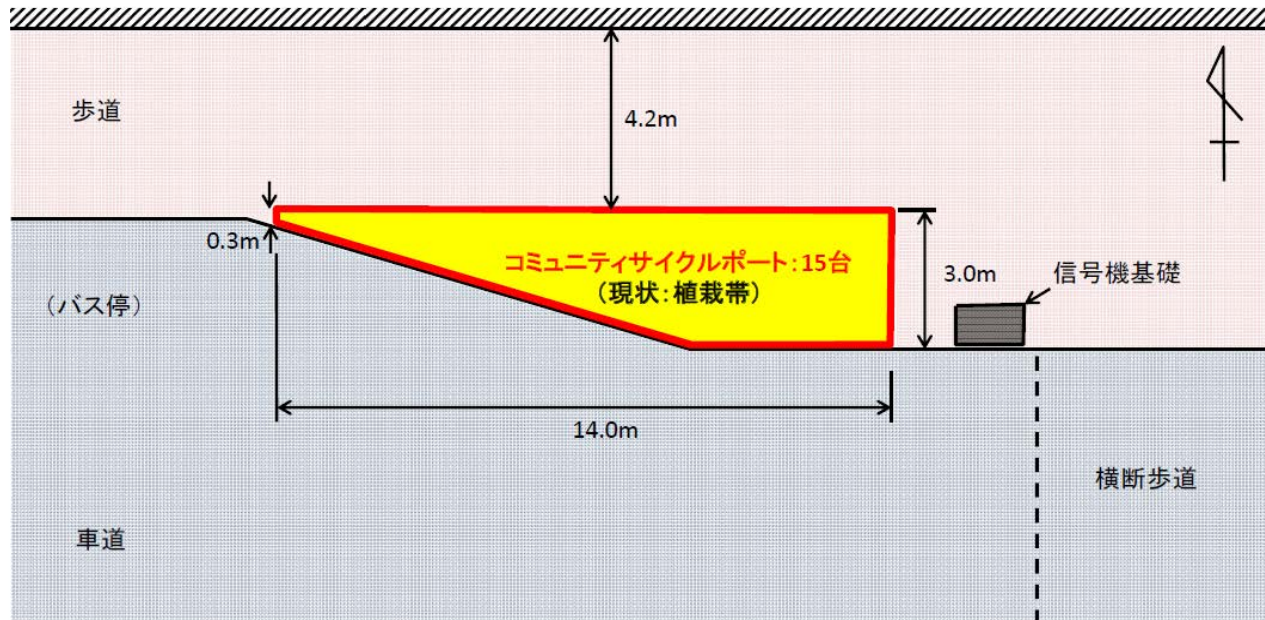
### コミュニティサイクルポート (自転車駐車器具)

整備イメージ



神戸明石線歩道部  
(三宮町1丁目10番地先)

神戸交通センタービル



< 凡例 >



道路占用許可の特例を  
活用する予定の区域

制度別詳細1-2-②(道路占用に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

コミュニティサイクルポート  
(自転車駐車器具)

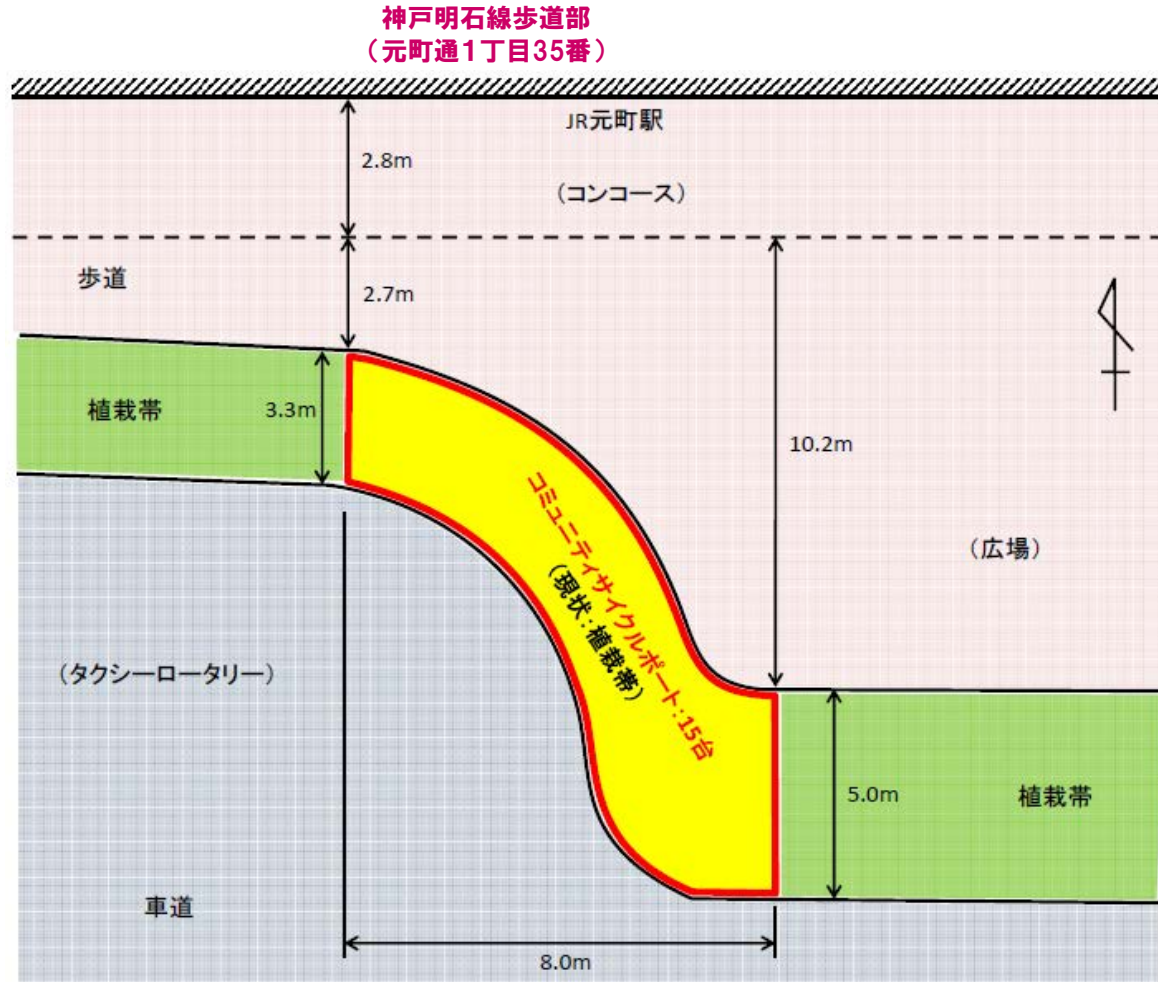
整備イメージ



<凡例>



道路占用許可の特例を  
活用する予定の区域



# 制度別詳細1-2-③(道路占用に関する事項)

## 制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

### コミュニティサイクルポート (自転車駐車器具)

整備イメージ

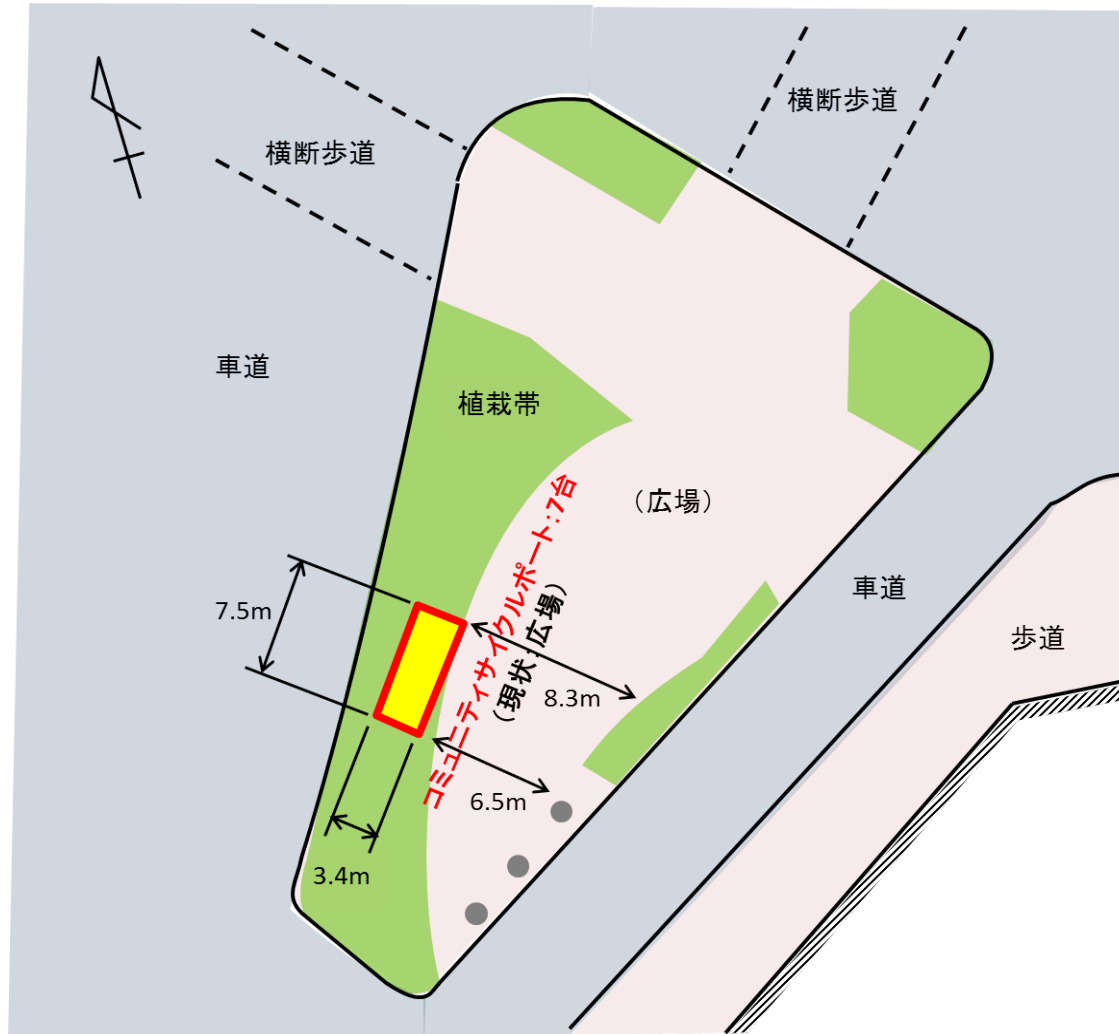


<凡例>



道路占用許可の特例を  
活用する予定の区域

### 神戸明石線歩道部 (相生町1丁目10番)



# 制度別詳細1-2-④(道路占用に関する事項)

## 制度別詳細【道路占用許可基準の特例】


制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

### コミュニティサイクルポート (自転車駐車器具)

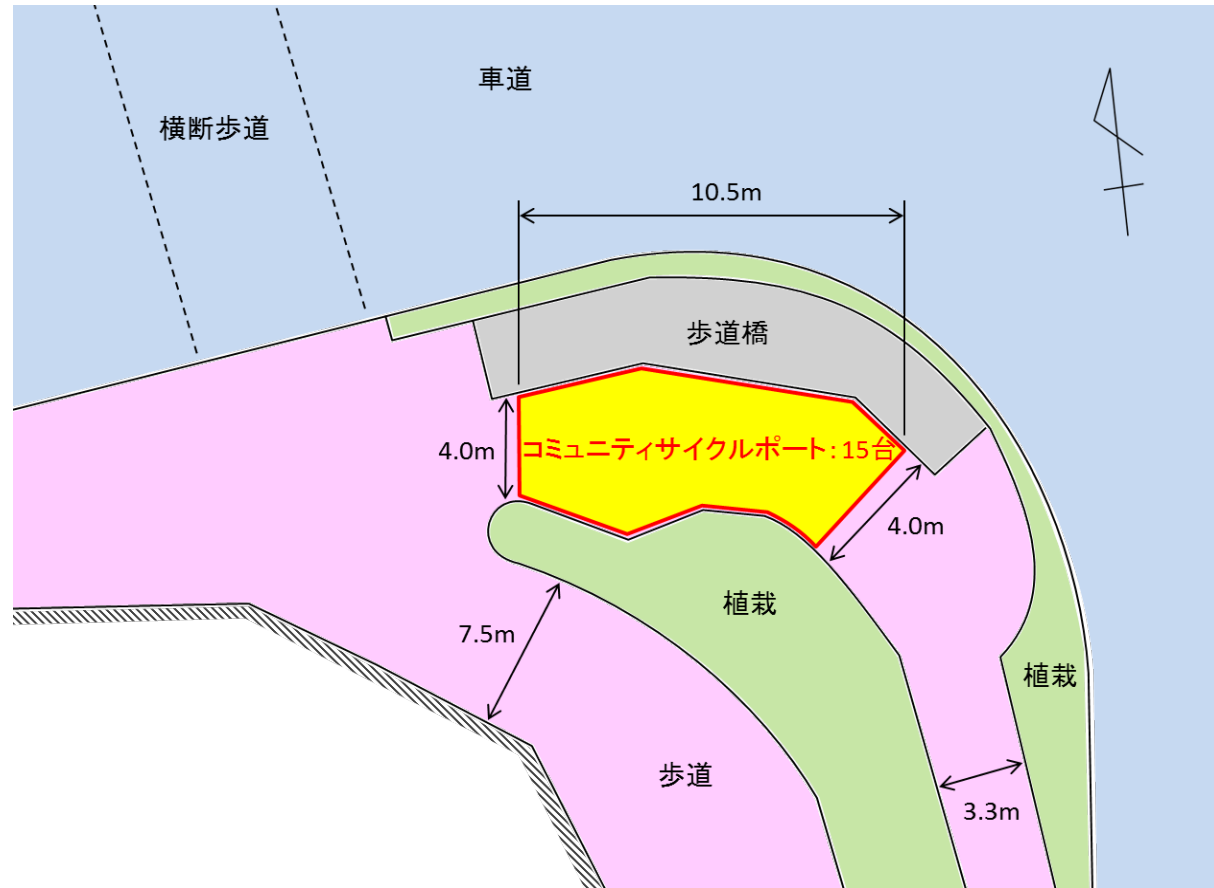
整備イメージ



<凡例>

 道路占用許可の特例を活用する予定の区域

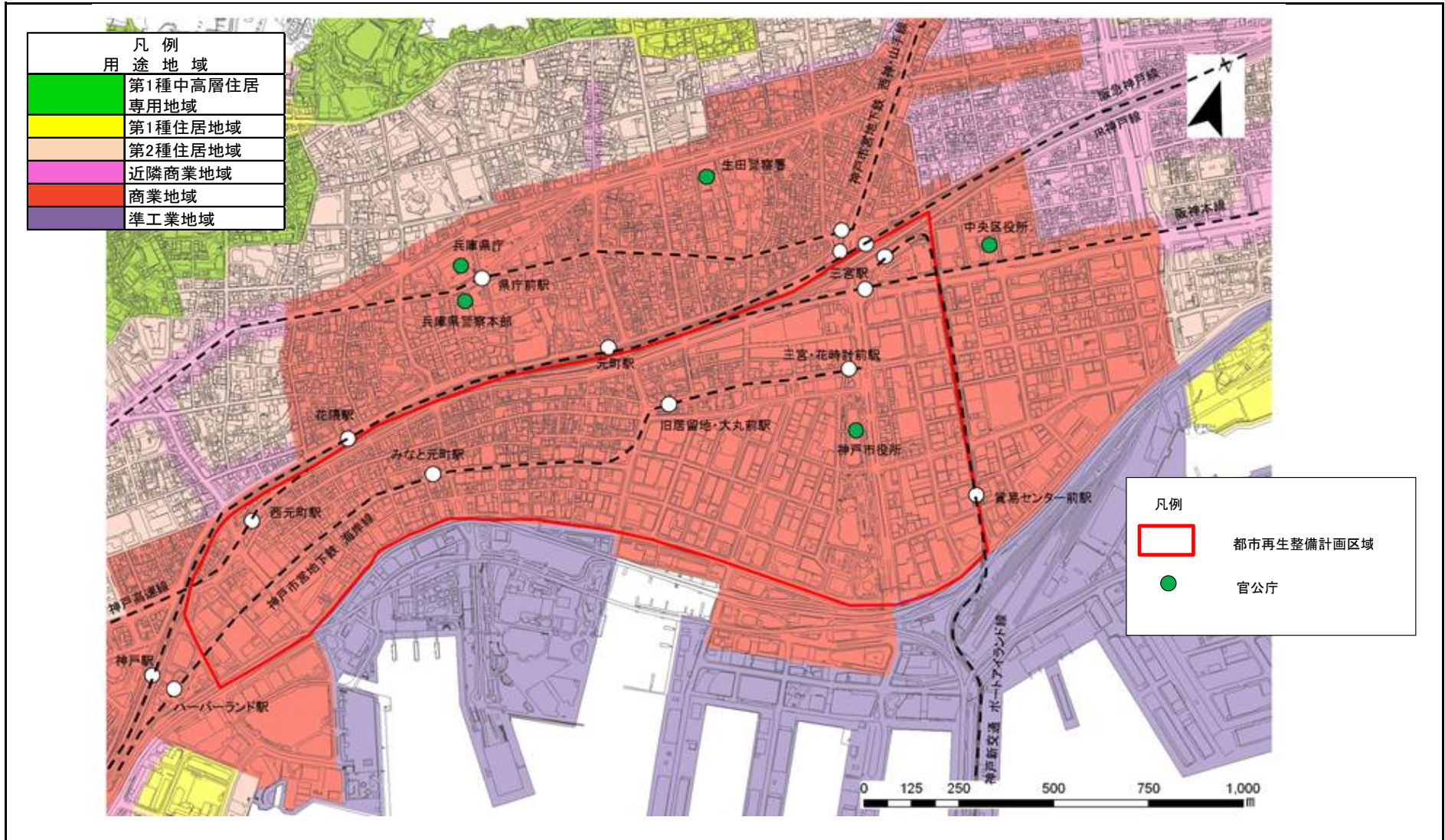
### 神戸明石線歩道部 (三宮町1丁目7番28地先)





都市再生整備計画の区域

神戸都心・ウォーターフロント地区(兵庫県神戸市)	面積	110 ha	区域	神戸市中央区三宮町1丁目、2丁目、3丁目、加納町5丁目、6丁目、元町通1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目、6丁目、7丁目、栄町通1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目、6丁目、7丁目、海岸通1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目、6丁目、海岸通、東町、伊藤町、京町、江戸町、浪花町、播磨町、明石町、前町、西町、浜辺通5丁目、6丁目、磯辺通3丁目、4丁目、八幡通3丁目、4丁目、磯上通7丁目、8丁目、御幸通7丁目、8丁目、小野橋通7丁目、8丁目、雲井通7丁目、8丁目、相生町1丁目の全部 神戸市中央区東川崎町1丁目、弁天町、新港町、波止場町の一部
--------------------------	----	--------	----	---





## 神戸都心・ウォーターフロント地区(兵庫県神戸市) 整備方針概要図

目標	大目標:「港都 神戸」の創生をめざし、都心・ウォーターフロントの都市機能の形成を図る	代表的な指標	コミュニティサイクル利用回数(回転率) (回/台・日)	0	(H25年度) →	1.0	(H30年度)
	目標1 快適な自転車の回遊ネットワークの形成		コミュニティサイクルポート数 (箇所)	0	(H25年度) →	15	(H30年度)
	目標2 まちのにぎわいづくり		三宮プラッツの認知度 ( % )	16	(H25年度) →	27	(H30年度)
			三宮中央通りの歩行者通行量 (人/12h)	14000	(H25年度) →	14500	(H30年度)

